

劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する検討会における論点（案）

論点1 劇場・音楽堂等の現状と課題について

- 劇場・音楽堂等の現状と課題についてどのように捉えることができるか。
その際、例えば、以下の観点からはどのように考えられるか。
 - ・ 役割・機能面
(施設の目的や運営方針が曖昧との指摘)
 - ・ 管理・運営面
(指定管理者制度の導入、人材の育成や配置等)
 - ・ 財務・経営面
(地方公共団体の文化芸術関係予算は減少)
 - ・ 環境面
(地方公共団体が設置する文化施設の数は増加したが、人々が舞台芸術に触れる機会は、地域により大きな差)
(市町村合併の進展)

論点2 舞台芸術の振興のために、劇場・音楽堂等の果たすべき役割や機能について

- 劇場・音楽堂等が果たすべき役割や機能には、どのようなものがあると考えられるか。(例：文化芸術の創造、公演、普及、交流、人材育成、調査研究、地域活性化等)
- 劇場・音楽堂等が果たすべき役割や機能は、それぞれの館の目的や地域の状況等によってどのような違いがあると考えられるか。
- 劇場・音楽堂等が果たすべき役割や機能を明確化することを促進するには、どのような方策が考えられるか。

論点3 劇場・音楽堂等の運営に必要な人材について

- 劇場・音楽堂等の運営には、それぞれの特色に応じてどのような人材が必要であると考えられるか。
- 芸術監督や舞台技術者等の専門的な人材の要件についてどのように考えるか。

論点 4 劇場・音楽堂等の管理や運営の方法について

- 劇場・音楽堂等の管理や運営の方法としてどのような仕組みが望ましいと考えられるか。
- 平成18年に指定管理者制度が導入されたが、その効果と課題をどのように考えるか、また、その課題を改善するためにはどのような方策が考えられるか。

論点 5 劇場・音楽堂等への国の関わり方について

- 現在、文化庁は申請に基づく事業支援を行っているが、今後の支援の在り方として、国と地方公共団体はどのような役割分担をしていくべきと考えられるか。
- 国立、公立、私立のそれぞれにおいて、役割や機能が異なるが、設置者別にどのような支援の仕組みが考えられるか。